

2022年度の生命保険協会の取組

- 株式市場の活性化と持続可能な社会の実現への貢献に向け、「スチュワードシップ活動WG」・「ESG投融資推進WG」を設置し、今年度も両WGを通じて、提言レポート（当報告書）の策定や協働エンゲージメントを実施。
- また、「気候変動への対応」や「人的資本」、「人権」といったE（環境）・S（社会）をテーマとした両WG共同の勉強会開催等を通じ、会員各社における活動の深化・高度化への取組を実施。
- 当協会では、企業と株主が建設的な対話を行い、双方の課題意識を共有することが、中長期的な株式価値向上に向けた企業の取組を促すものと考えており、当報告書が、中長期的な株式価値向上を促し、ひいては株式市場全体の活性化につながることを期待。

株式市場の活性化／持続可能な社会の実現

2017～

協働エンゲージメント

株主還元の
充実

ESG情報
の開示充実

気候変動の
情報開示充実

1974～

提言レポート

企業・投資家への
アンケートに基づく提言

WG参加各社の取組・態勢のレベルアップ

スチュワードシップ活動WG
(生保11社)

連携

ESG投融資推進WG
(生保20社)

2022年度の提言まとめ

- 今年度実施した企業・投資家向けアンケートでは、コーポレートガバナンスの向上や、人的資本に関する取組を重要と認識している企業・投資家が増加。
- 当アンケート結果を踏まえ、今年度は「対話の質の向上」「ESG取組促進」に関する提言について一部変更。

提言内容		提言先	提言内容		提言先
経営目標/ 財務戦略	① 中長期的な株主還元拡大 (配当性向30%以上)	企業	議決権 行使	⑦ 反対比率が高い議案に対する説明充実	企業
	② 資本コストを踏まえたROEの目標設定と 水準向上			⑧ 議決権行使プロセスの透明性向上	投資家
ガバナンス の向上	③ 社外取締役に期待する役割・実績につ いての情報開示充実 (※)		ESG 取組 促進	⑨ 統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務 情報の更なる開示	企業
対話の 質の向上	④ 経営戦略と連動した人的資本、知的財 産への投資を含む中長期的な投資戦略 の情報開示・対話充実 変更			⑩ ESG取組を含む、持続的な成長を実現する ための中期経営計画の策定	企業 投資家
	⑤ 経営層による対話への関与推進			⑪ 気候変動に伴う影響に関する企業の情報 開示充実及び投資家による企業評価等へ の情報活用の促進、企業・投資家双方の 温室効果ガス削減目標の策定検討 変更	
	⑥ 企業に対する深い理解に基づく対話、企 業の課題解決に資する中長期視点での 対話を推進		投資家	⑫ 省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
		⑬ カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的 な支援の更なる拡充			

(※) 社外取締役に期待される役割の評価につき、企業と投資家で例年大きな乖離があることから、アンケートの中で新たに、期待される役割ごとの評価を調査。

企業価値向上に向けた取組に関するアンケート

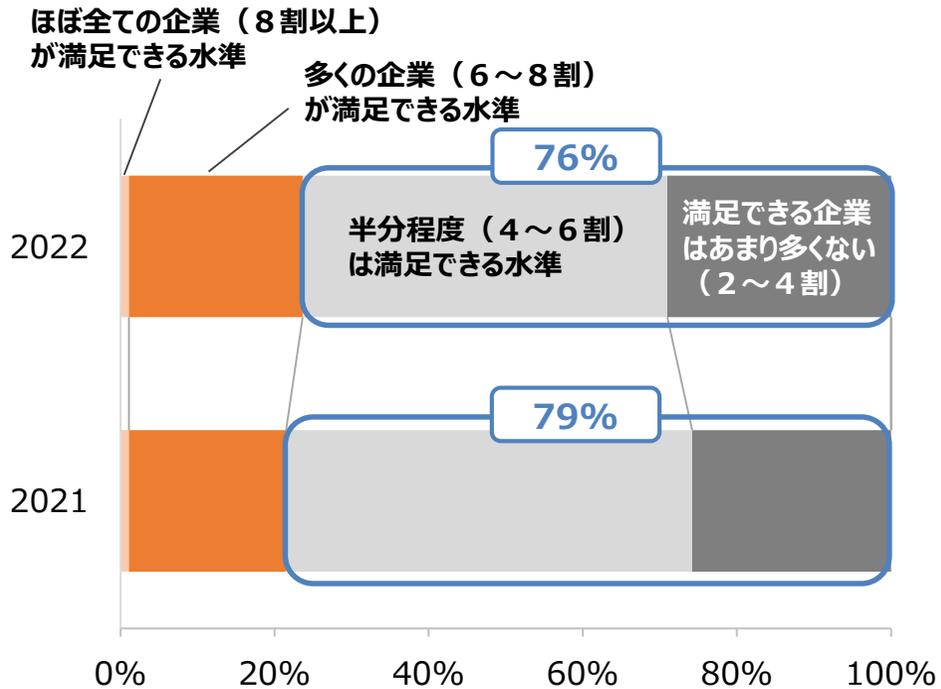
<目的> 企業・投資家の意識や取組に関する調査結果をもとに、株式市場の活性化・持続可能な社会の実現に向けた提言を実施するため
 <対象・回収率> 上場企業 39% (473社/1,200社)、投資家 50% (105社/208社)

提言①：中長期的な株主還元拡大（配当性向30%以上）

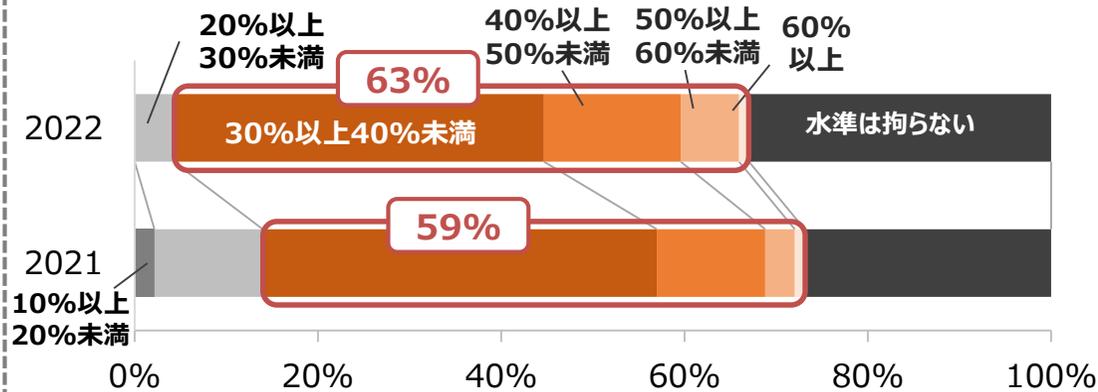
- 76%の投資家は、株主還元・配当水準に対して十分には満足しておらず、昨年度と投資家のスタンスに変化はない。
- 昨年度を上回る63%の投資家が、中長期的に配当性向30%以上を期待する一方、未だ48%の企業は配当性向30%未満に留まる。

⇒対話を通じて投資家の期待値を把握の上、配当性向30%以上を目標に、中長期的に株主還元を拡大

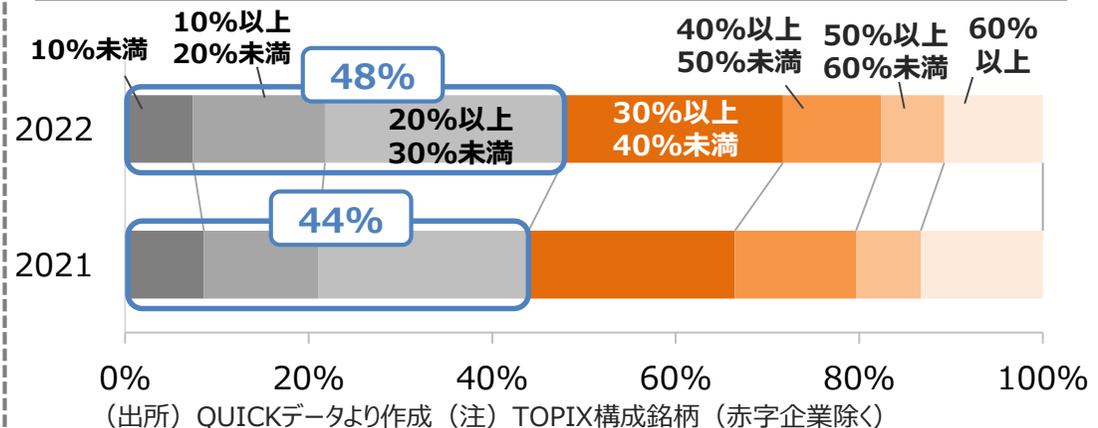
【投資家向け】株主還元・配当水準に関する満足度（1つのみ）



【投資家向け】中長期的に望ましい配当性向（1つのみ）



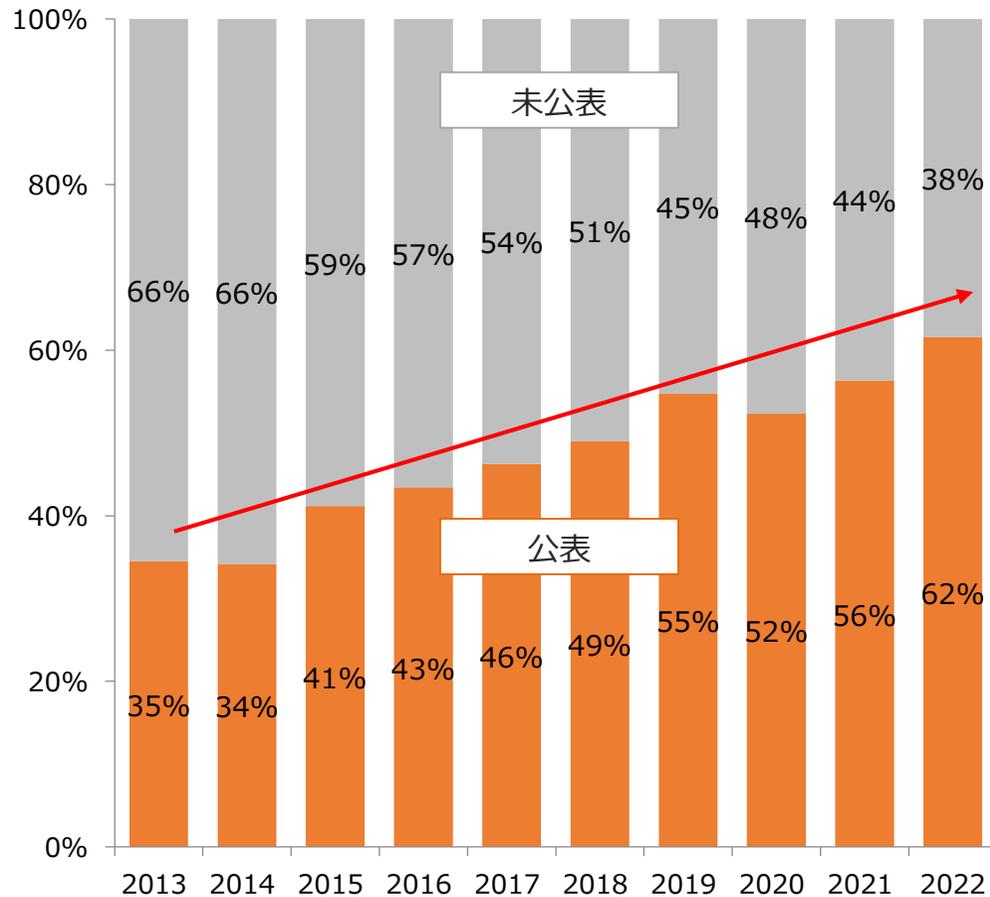
<参考> 上場企業の配当性向の分布（実績）



(注) 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。以下同様。

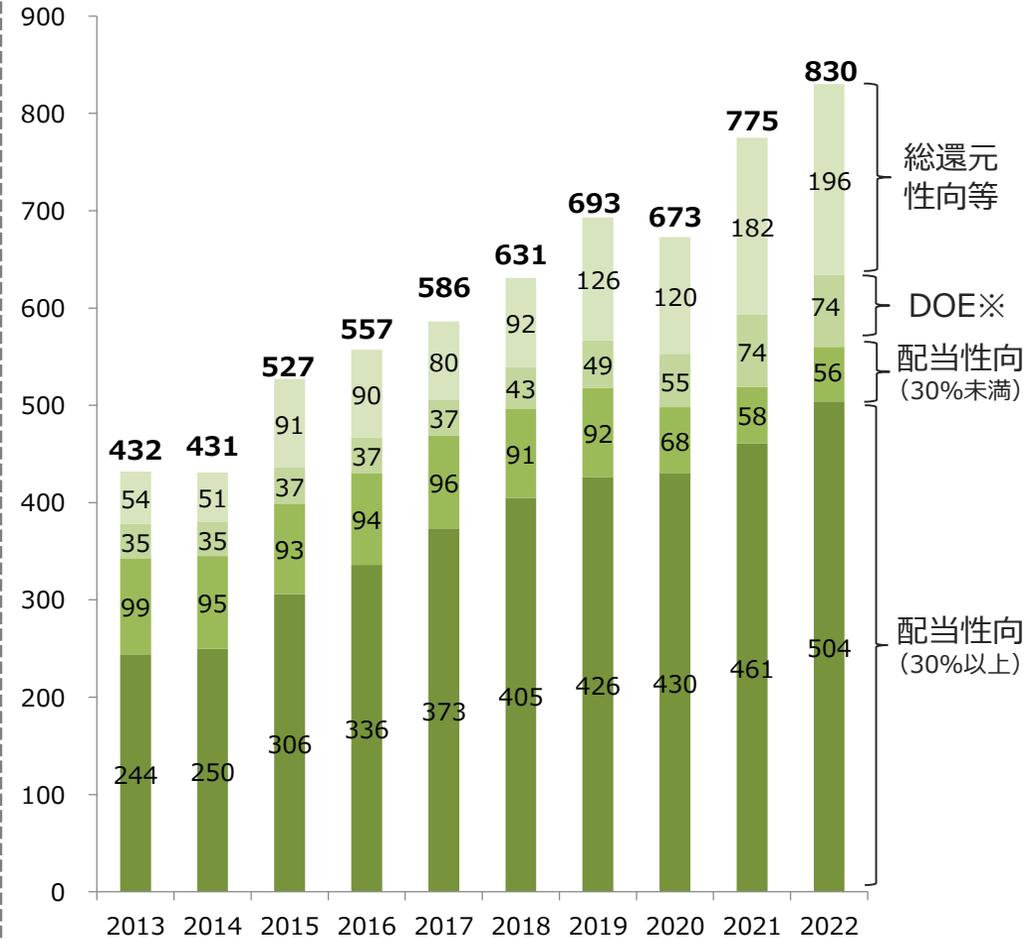
(参考) 株主還元に関する数値目標の公表状況

株主還元に関する数値目標の公表割合



(出所) 生命保険協会調べ
上場企業時価総額上位1,200社を対象に調査

株主還元に関する数値目標別 公表会社数



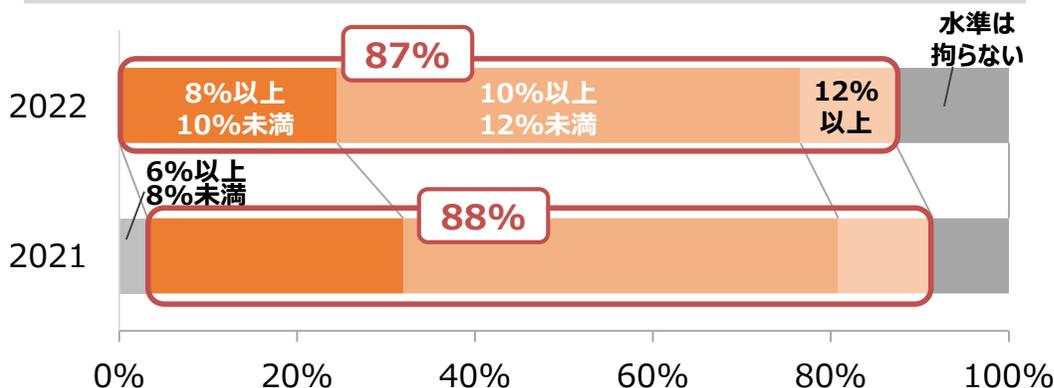
(出所) 生命保険協会調べ
上場企業時価総額上位1,200社を対象に調査
(注) 複数の株主還元目標を設定している場合は重複して集計
※DOE=株主資本配当率

提言②：資本コストを踏まえたROEの目標設定と水準向上

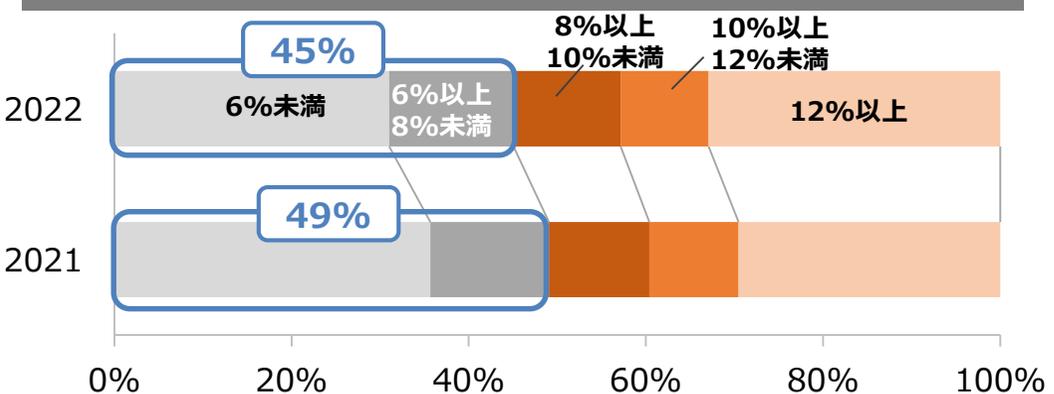
- 87%の投資家は、中長期的に8%以上のROE水準を期待している一方、上場企業の45%はROE8%未満に留まる。
- 資本コスト（株主の要求収益率）を算出していない企業の割合は34%と昨年度から大きな変化はなく、企業が資本コストを把握していないことが引き続き投資家の期待との乖離の一因と考えられる。

⇒中長期的なROE向上に向けて、資本コストを算出の上、ROE目標を設定

【投資家向け】中長期的に望ましいROE水準（1つのみ）



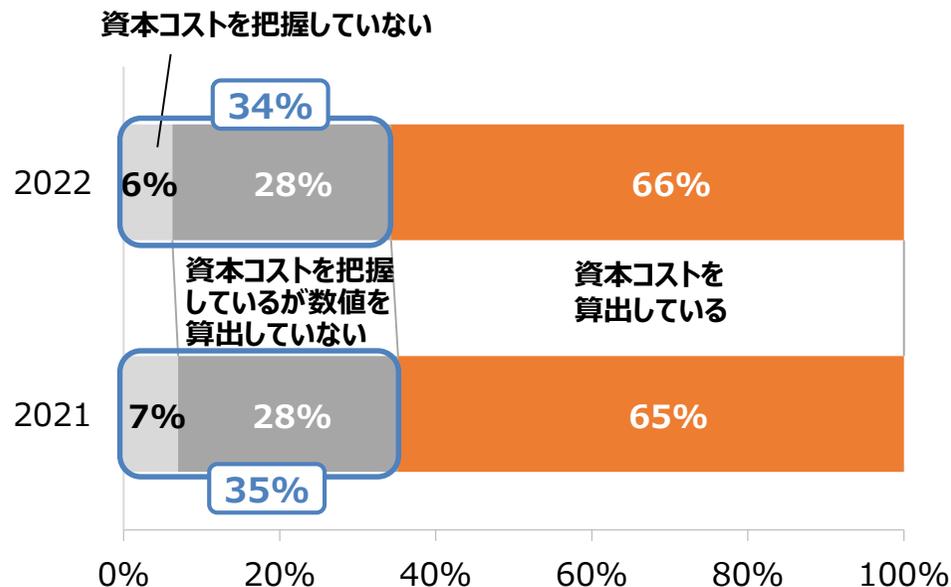
<参考> 上場企業のROE水準の分布（実績）



(出所) QUICKデータより作成 (注) 全上場企業（赤字企業除く、金融業以外）

【企業向け】（1つのみ）

資本コスト（株主の要求収益率）の詳細な数値を算出しているか

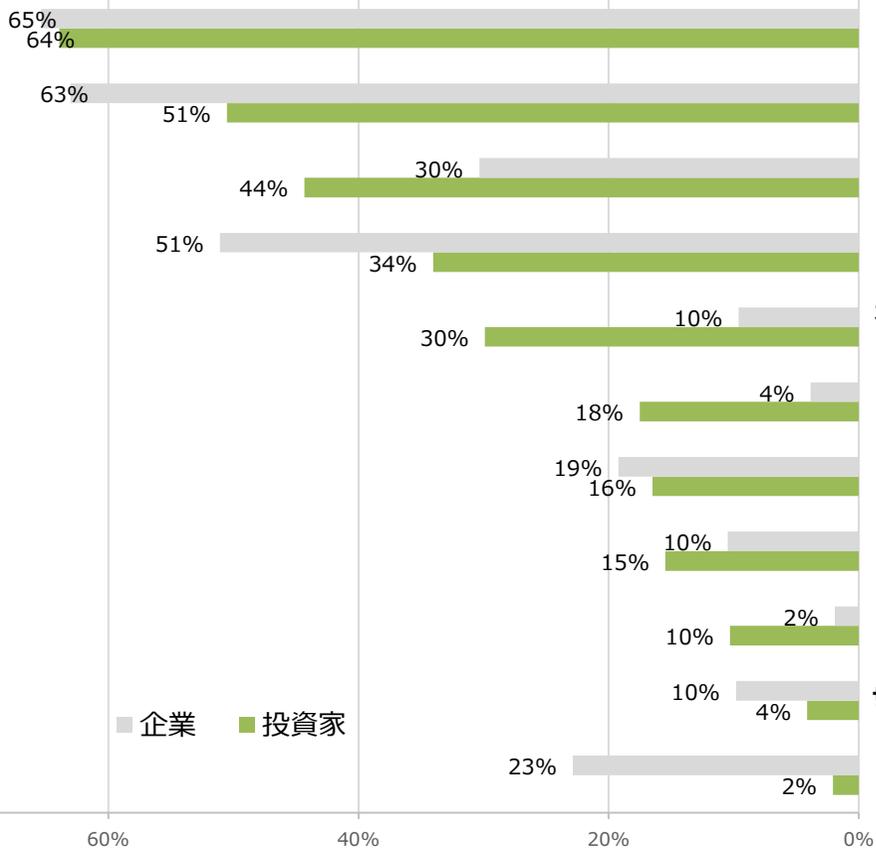


提言③：社外取締役に期待する役割・実績についての情報開示充実

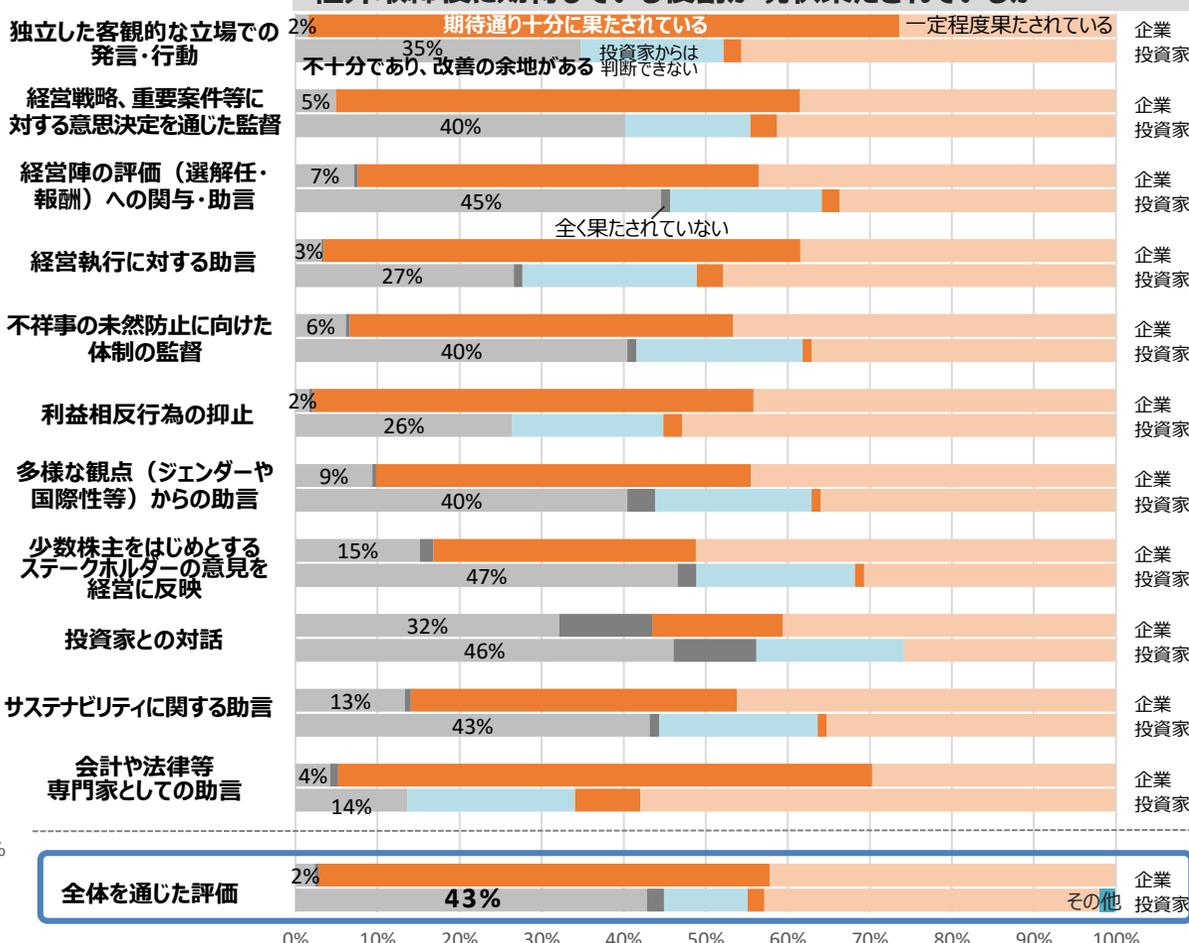
- 社外取締役の機能発揮状況について、全体および多くの個別項目で、企業は「役割が果たされている」との回答が多数だが、投資家は「不十分であり、改善の余地がある」「判断できない」との回答が約半数で、企業・投資家の認識に乖離が見られる。
- 投資家は社外取締役と接する機会が少なく、評価が低めとなっている可能性もあり、投資家が社外取締役に期待する役割・実績に関する企業の情報開示充実、対話等を通じた投資家への丁寧な説明など、企業・投資家間のコミュニケーションが必要。

⇒投資家が社外取締役に期待する役割と実績について、企業の開示充実と対話等を通じた投資家への丁寧な説明

【企業／投資家向け】（3つまで）
社外取締役に期待している役割の中で特に重要だと感じるもの



【企業／投資家向け】（1つのみ）
社外取締役に期待している役割が現状果たされているか



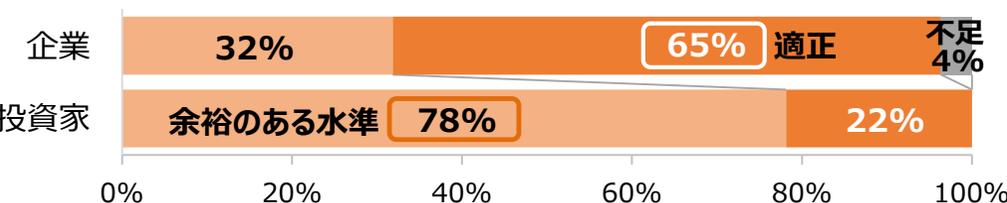
全体を通じた評価

提言④：経営戦略と連動した人的資本、知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実

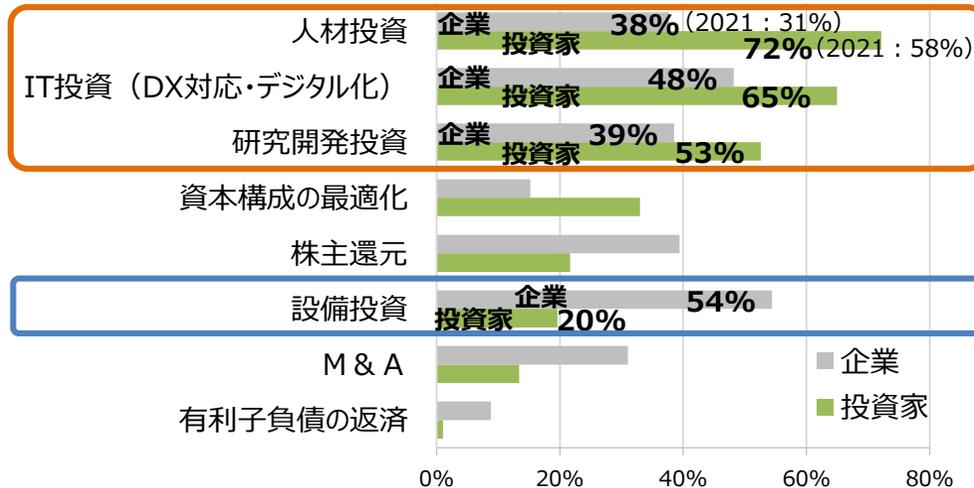
- 65%の企業は手元資金の水準について適正と認識している一方、余裕のある水準と認識している投資家は78%と、過去から双方の認識にギャップがある。
- 中長期的な投資・財務戦略において、企業は「設備投資」を重視する一方、投資家は「人材投資」を最も重視し、その他にも「IT投資（DX対応・デジタル化）」「研究開発投資」といった無形資産を含む投資を重視している。
- 政府が推進する人的資本経営の実現に向け、企業・投資家ともに「経営戦略と人材戦略を連動させる取組」を重視している。

⇒手元資金の水準の妥当性や、経営戦略と連動した人的資本、知的財産を含む中長期的な投資戦略に関する情報開示・対話の充実

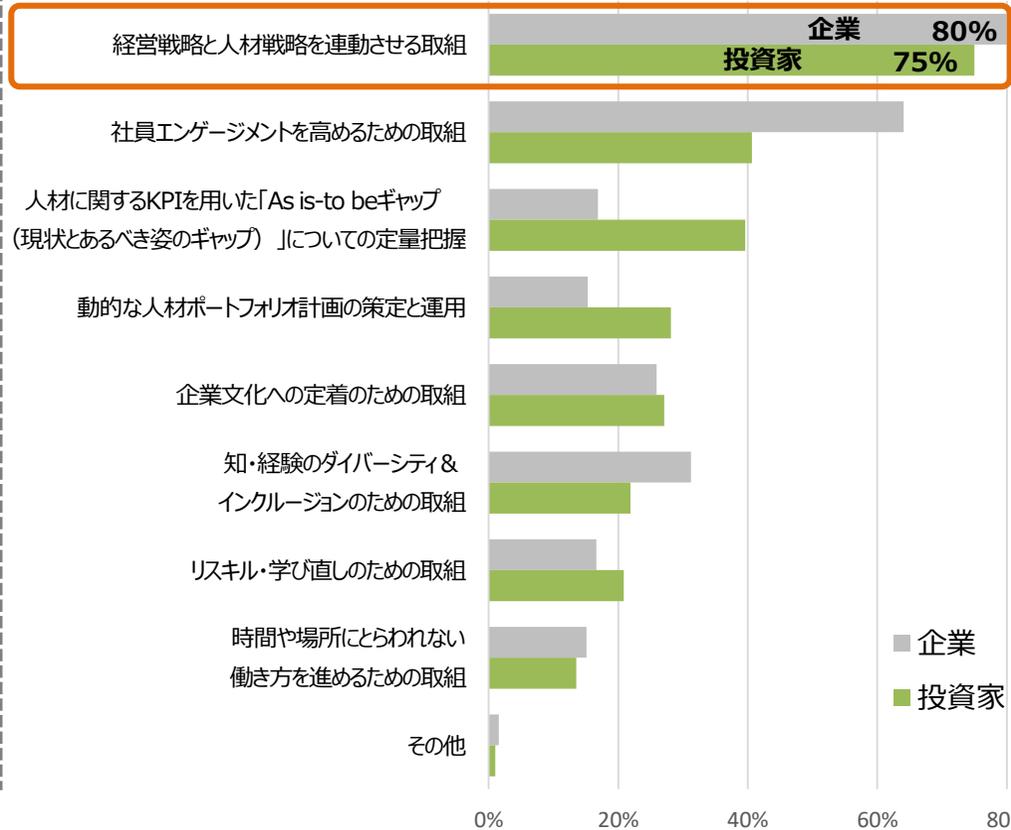
【企業／投資家向け】（1つのみ）
手元資金の水準についての認識



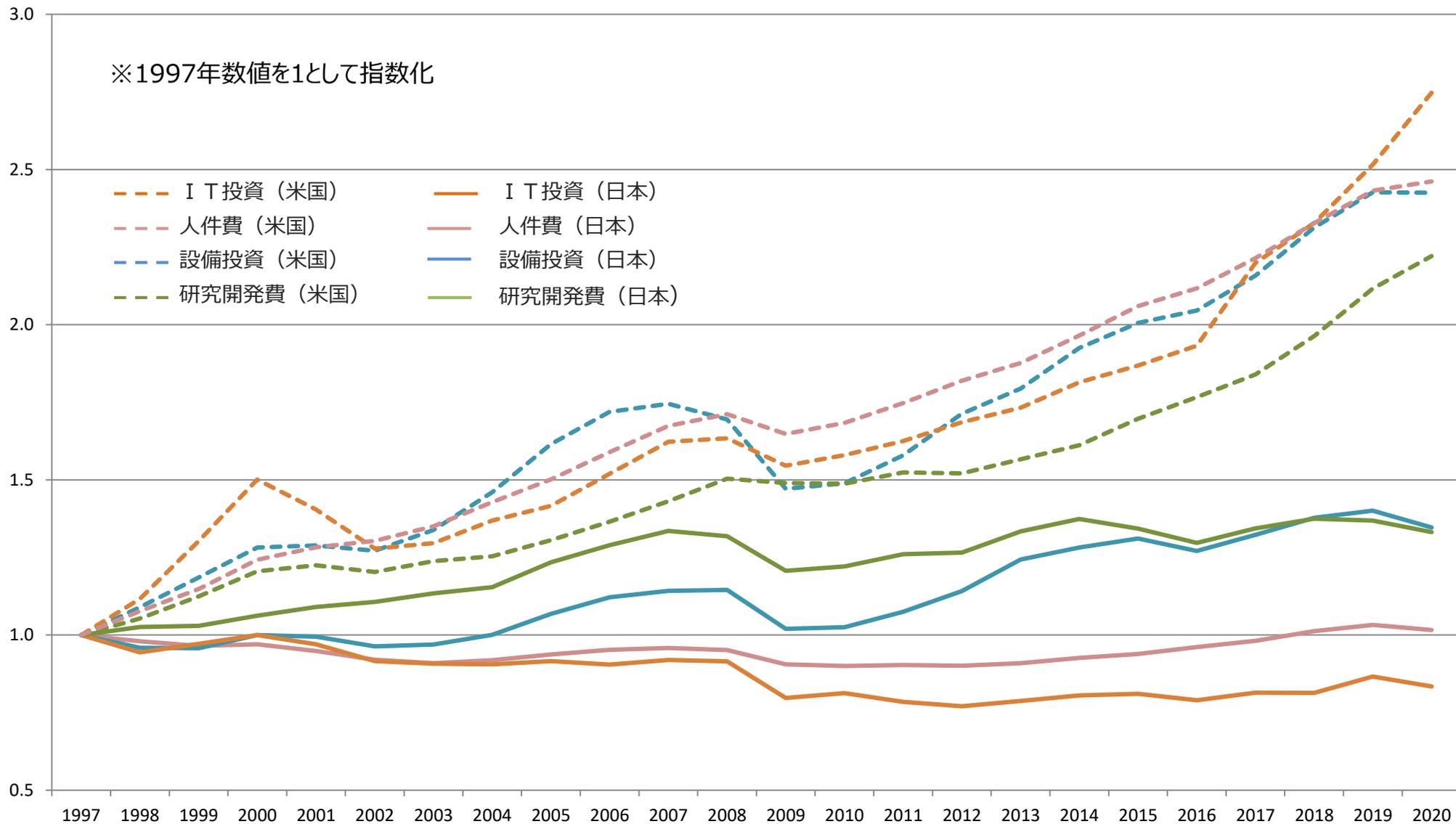
【企業／投資家向け】（3つまで）
中長期的な投資・財務戦略において重視しているもの／重視すべきだと考えるもの



【企業／投資家向け】（3つまで）
人的資本経営の実現のため、重視するテーマ



(参考) 日米の person cost, IT investment, equipment investment, R&D cost trend



(出所) OECD Stat、内閣府、総務省、米商務省データから作成

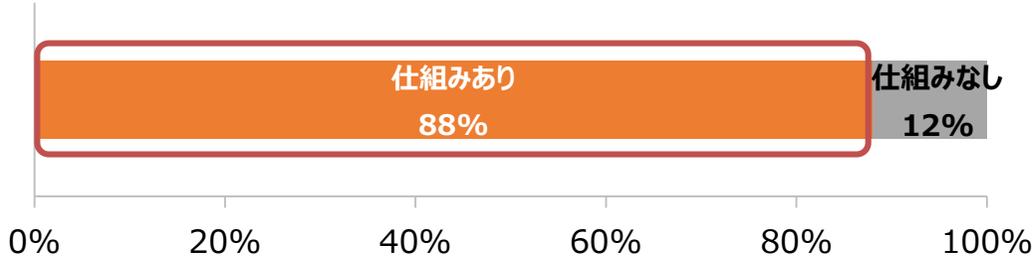
提言⑤：経営層による対話への関与推進

- 88%の企業は対話内容を経営層で共有する仕組みがあるが、投資家は企業に対して「対話内容が経営層に届いていない」、「経営トップが対話に関与していない」と感じている。

⇒経営層による対話への関与や対話内容共有結果の投資家へのフィードバック

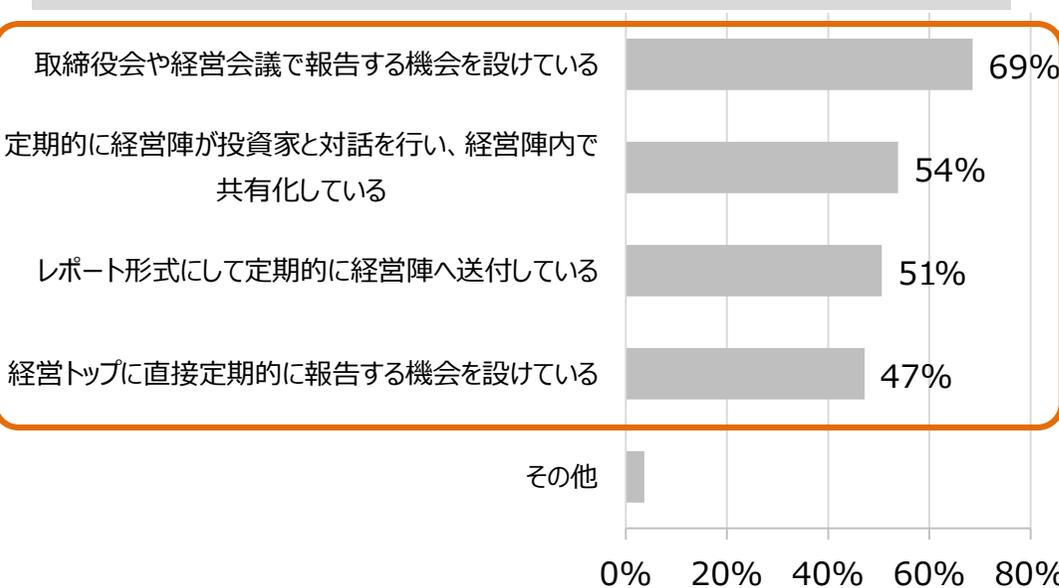
【企業向け】（1つのみ）

対話内容を経営層で共有する仕組みがあるか



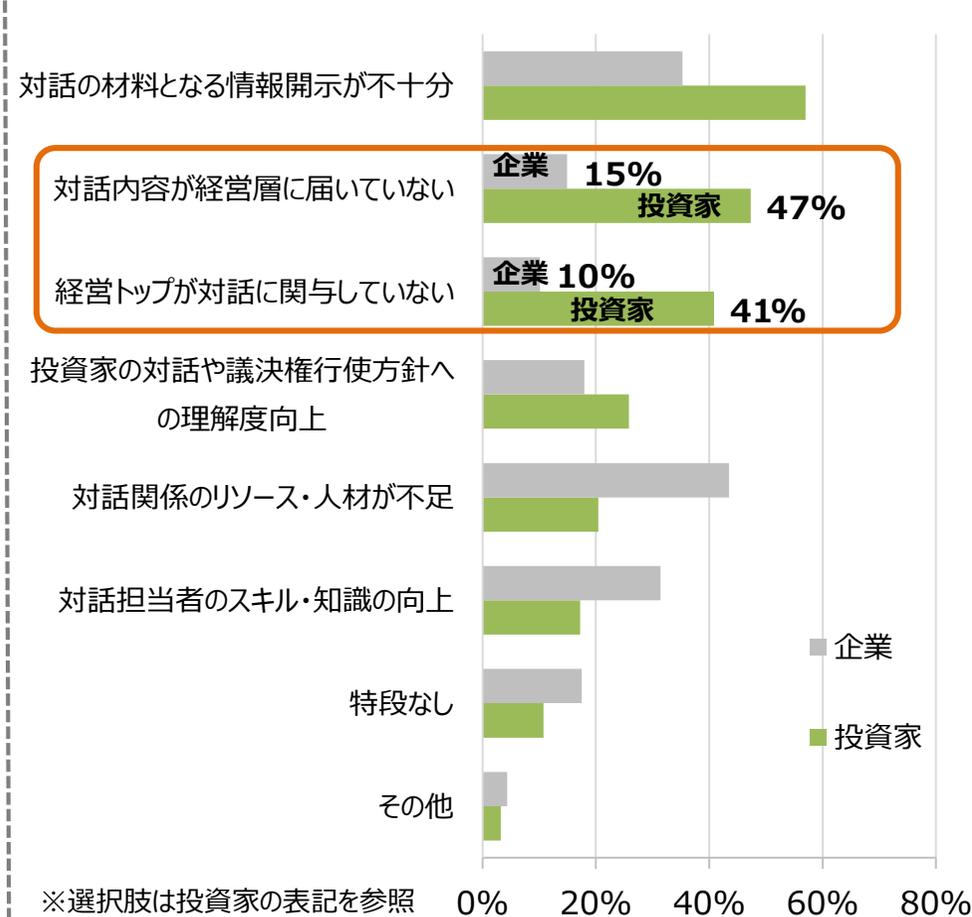
【企業向け】（複数）

対話内容を経営層で共有する仕組みがある場合の体制



【企業／投資家向け】（3つまで）

対話に際し、自社の体制や取組の課題／企業に対して感じる課題

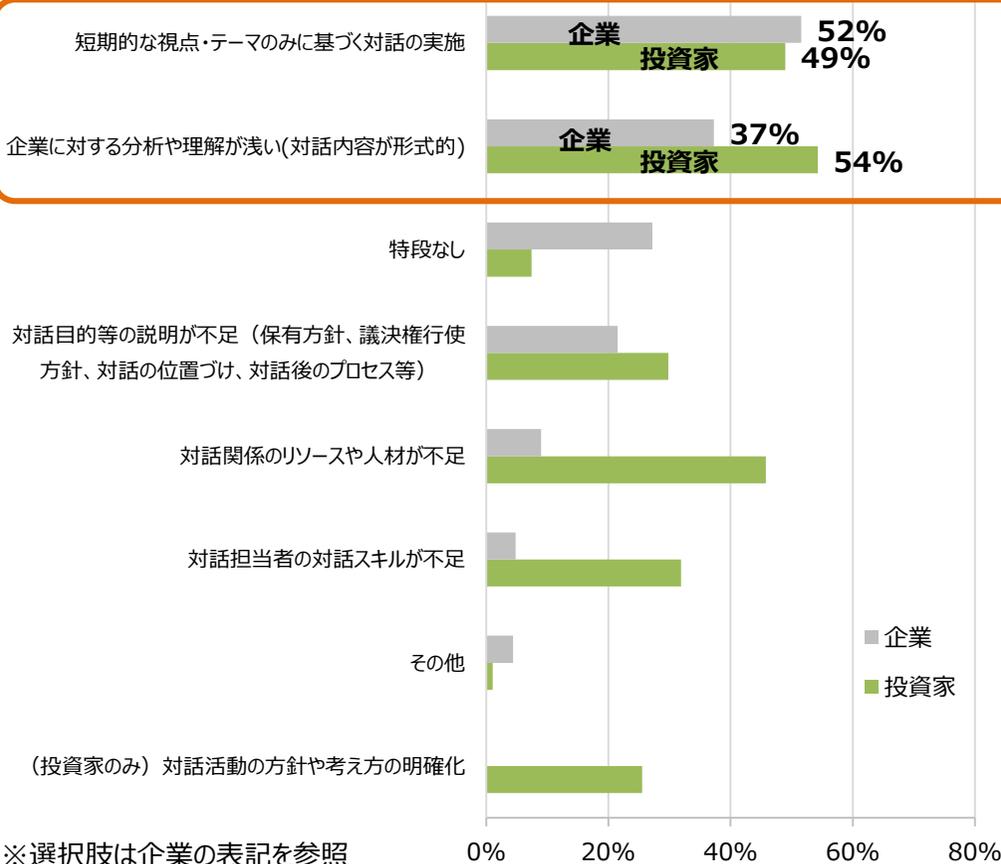


提言⑥：企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進

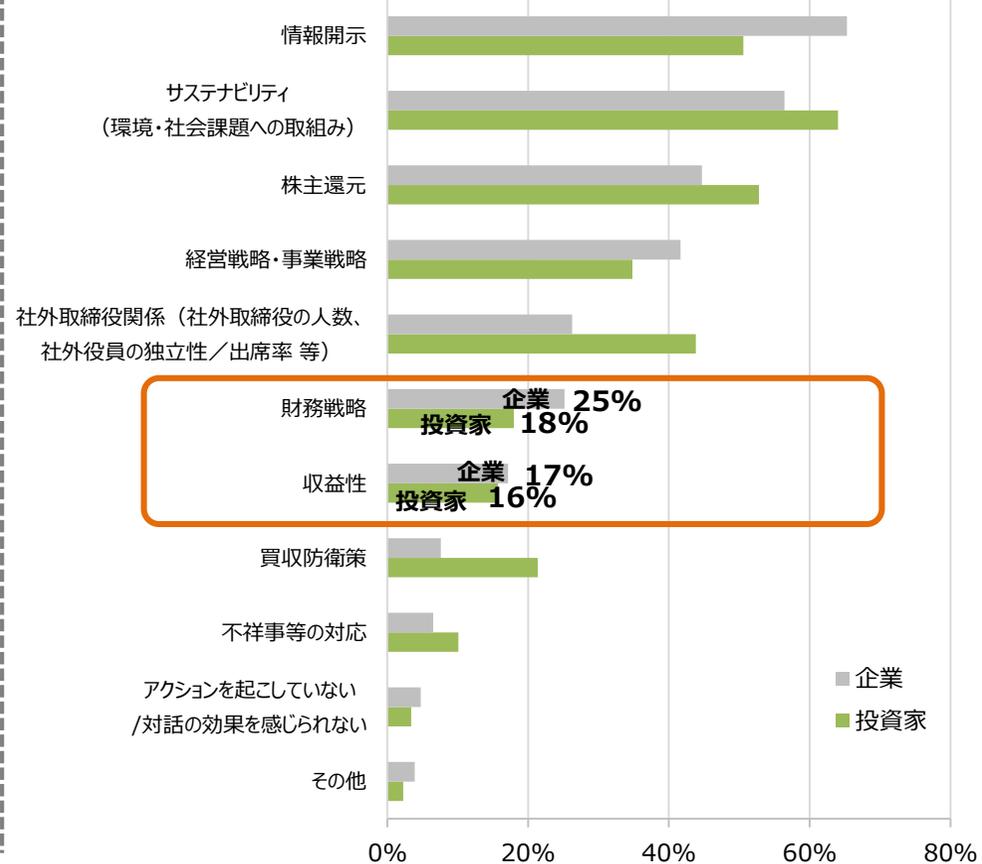
- 企業・投資家ともに対話にて「短期的な視点であること」や「企業に対する分析や理解が浅いこと」を課題と感じている。
- 企業が対話を踏まえてアクションを取った論点として、「情報開示」「サステナビリティ（環境・社会課題への取組み）」「株主還元」などの割合が大きいものの、「財務戦略」「収益性」が約2割に留まるなど、具体的な対応に至っていない項目もみられる。

⇒企業に対する深い理解に基づく、企業にとって有益となる中長期的な視点に立った対話を推進

【企業／投資家向け】（3つまで）
対話において、投資家に感じる課題／投資家自ら課題と認識していること



【企業／投資家向け】（3つまで）
対話を経て、アクションを取った／投資先企業に変化が見られる論点



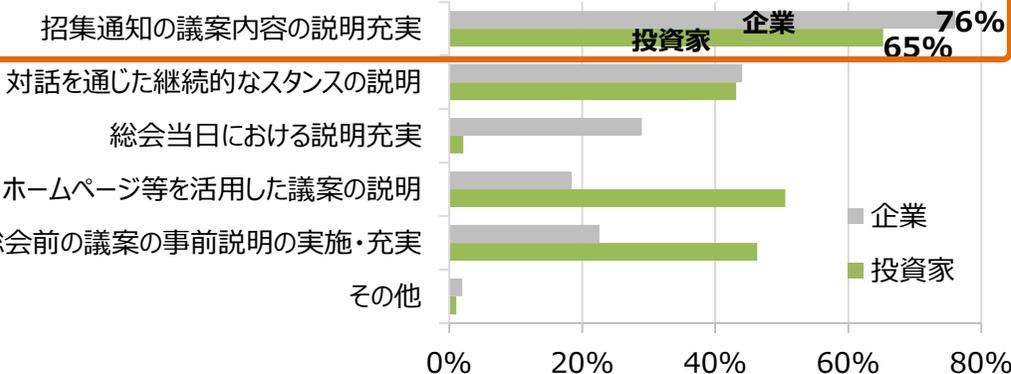
※選択肢は企業の表記を参照

提言⑦：反対比率が高い議案に対する説明充実

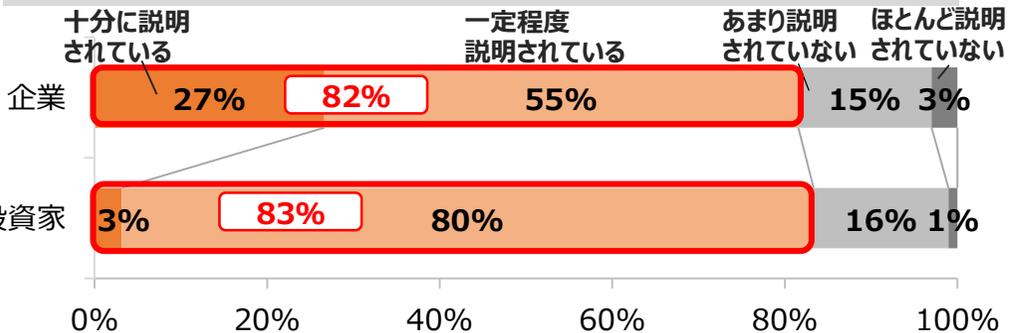
- 企業が「招集通知書での議案内容の説明充実」に重点的に取り組んでいることから、企業・投資家ともに約8割が個別議案の内容について一定程度説明が充実していると感じている。
- ただし、過年度に反対が多かった議案については、投資家は企業が考えている以上に「対話」や「招集通知書における説明の充実」を期待している。

⇒過年度の反対比率が高い議案に対する、対話や招集通知書を通じた、議案内容の説明充実

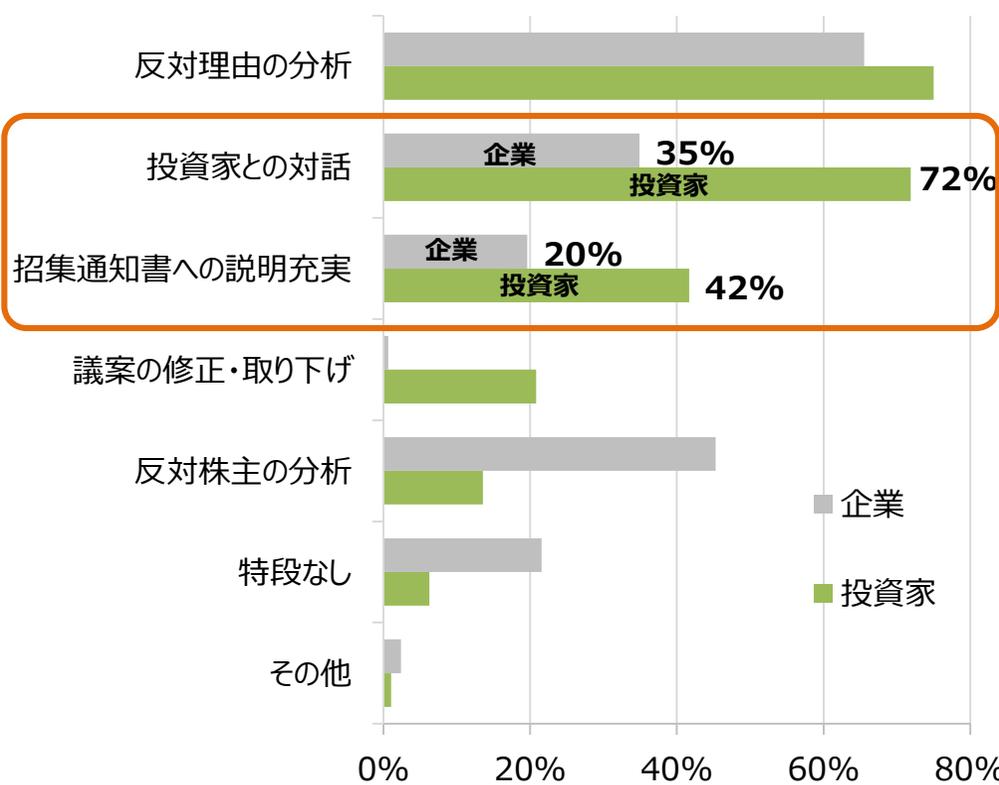
【企業／投資家向け】（3つまで）
個別議案の説明充実に向けて、重点的に取組まれているもの／手段として望ましいもの



【企業／投資家向け】（1つのみ）
個別議案の内容の説明は十分か



【企業／投資家向け】（3つまで）
過年度に反対が多かった議案について、実施している取組／企業に期待する取組



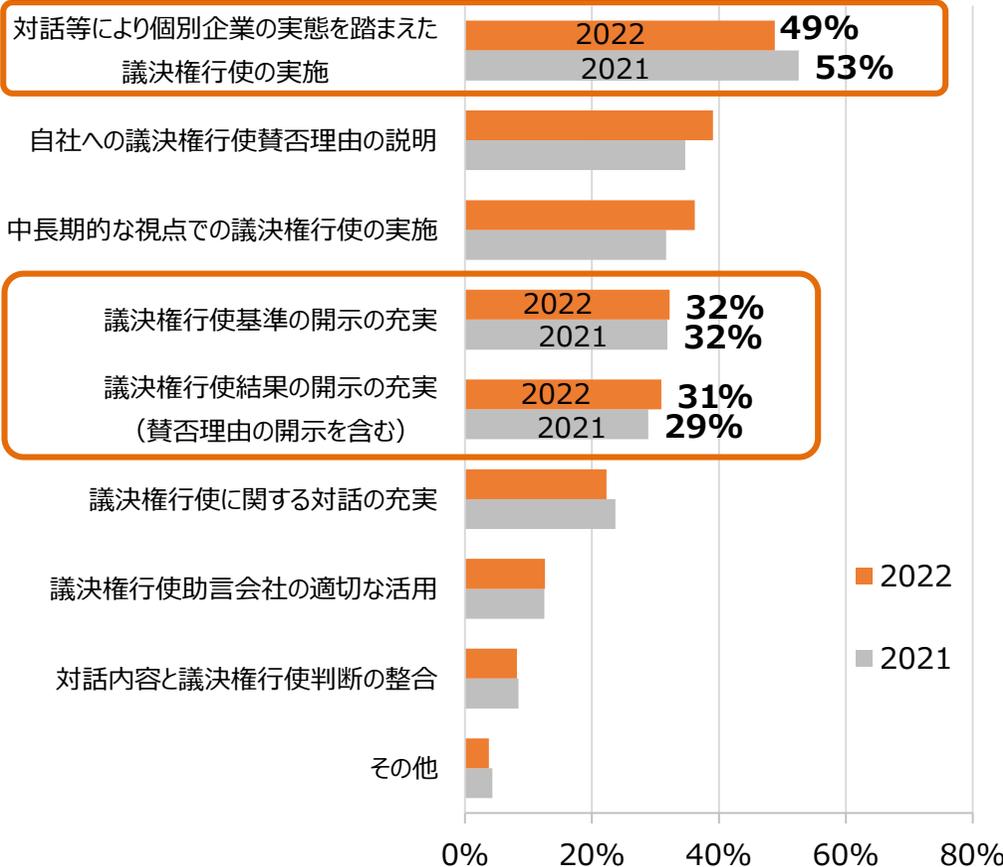
提言⑧：議決権行使プロセスの透明性向上

- 企業・投資家ともに約5割が「対話等により個別企業の実態を踏まえた議決権行使の実施」が重要と認識している。
- また、約3割の企業が「議決権行使基準の開示の充実」や「議決権行使結果の開示の充実（賛否理由の開示を含む）」が重要と考えている。

⇒議決権行使の考え方や賛否判断理由の開示充実を通じた、議決権行使プロセスの透明性向上

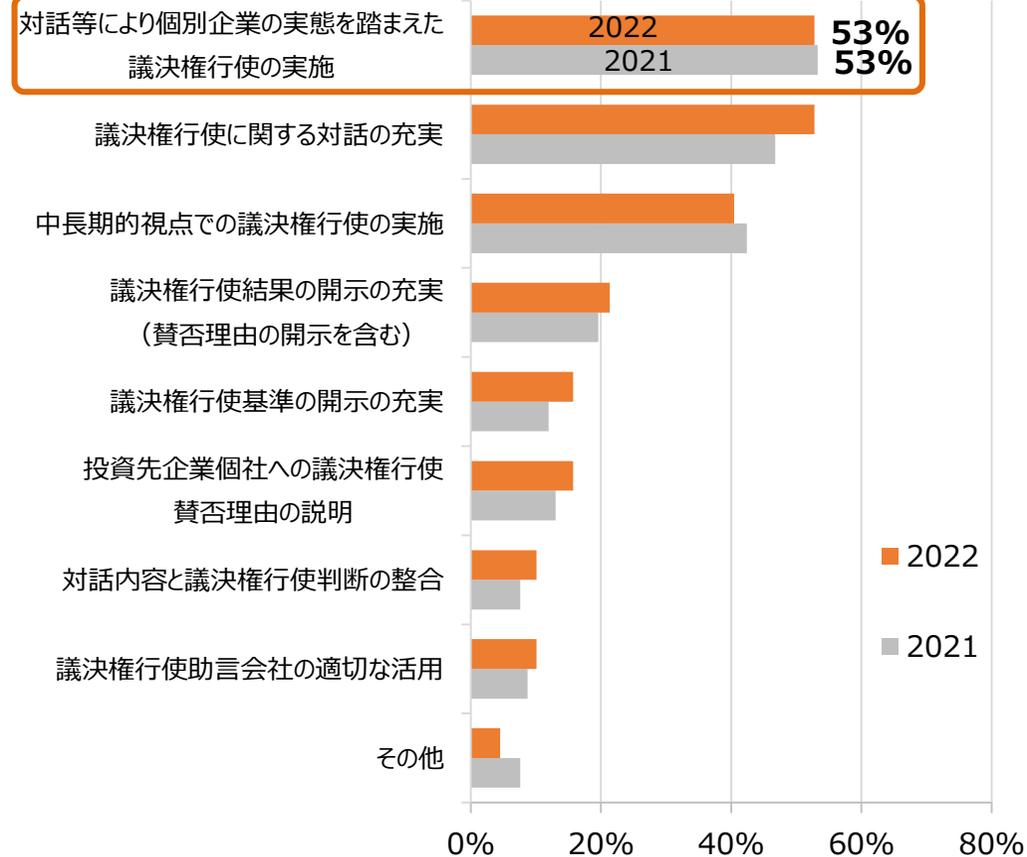
【企業向け】（3つまで）

投資家の議決権行使に関して、改善を期待すること



【投資家向け】（3つまで）

自社の議決権行使に関して、今後充実が必要と考えていること



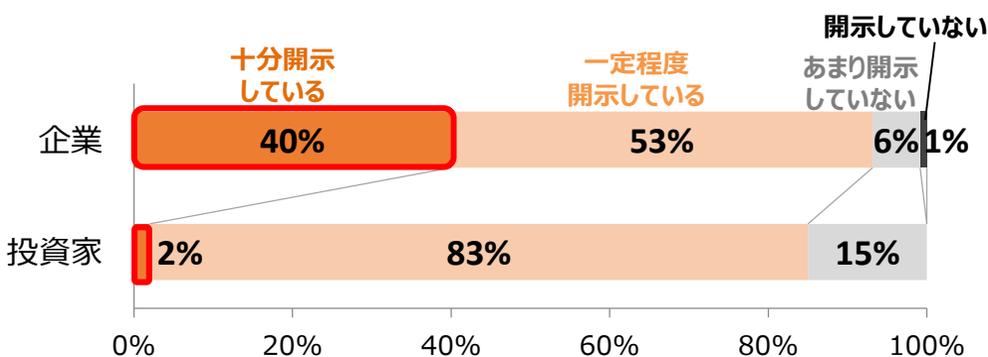
提言⑨：統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示

- ESG取組の情報開示について、企業の40%は開示が十分と認識している一方、十分と認識する投資家は2%に留まり、認識のギャップが継続している。投資家は、企業に対して「環境（E）・社会（S）等の非財務情報」の開示充実を期待している。
- 開示については、ホームページで行われる場合が多いが、投資家は「統合報告書」等による開示を求めている。

⇒統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の開示充実により、投資家とのコミュニケーションを促進

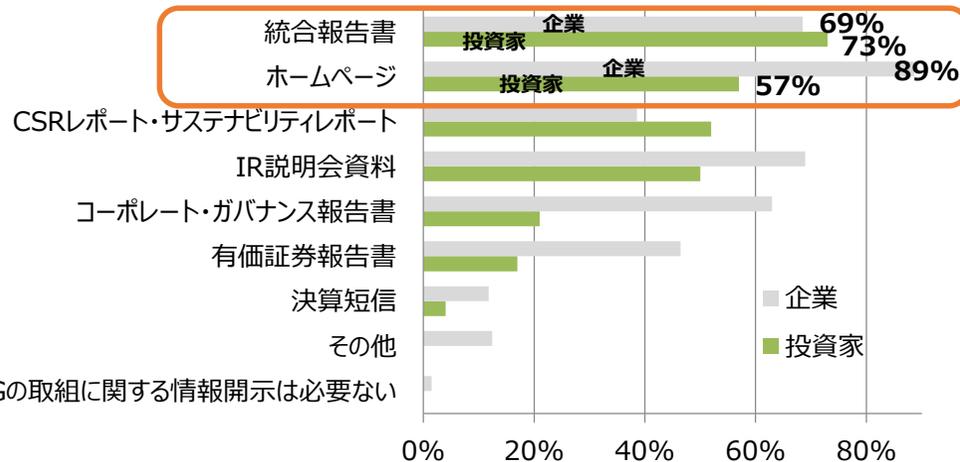
【企業／投資家向け】

ESGへの取組に関する情報開示は十分と考えるか（1つのみ）



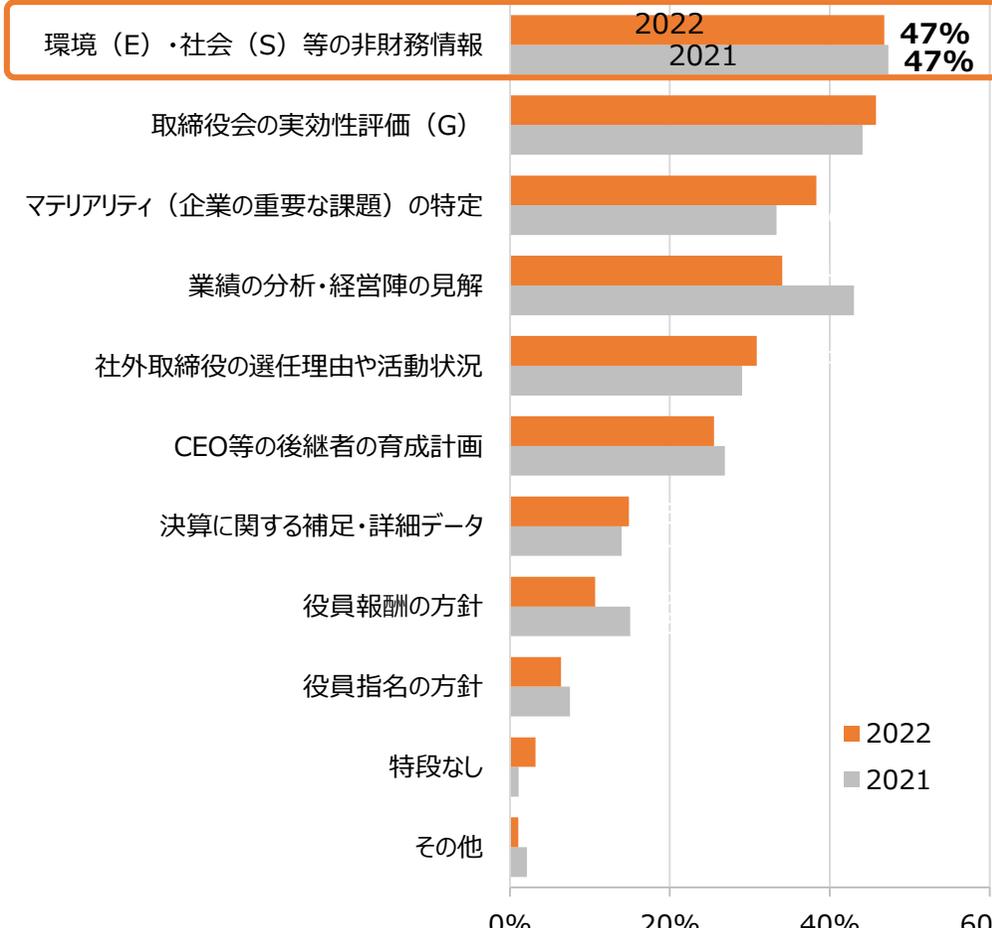
【企業／投資家向け】ESG取組について情報開示している媒体（複数）

／企業がESG取組を開示する媒体として望ましいもの（3つまで）



【投資家向け】（3つまで）

対話のきっかけや材料となるための開示充実に向けて企業に期待すること



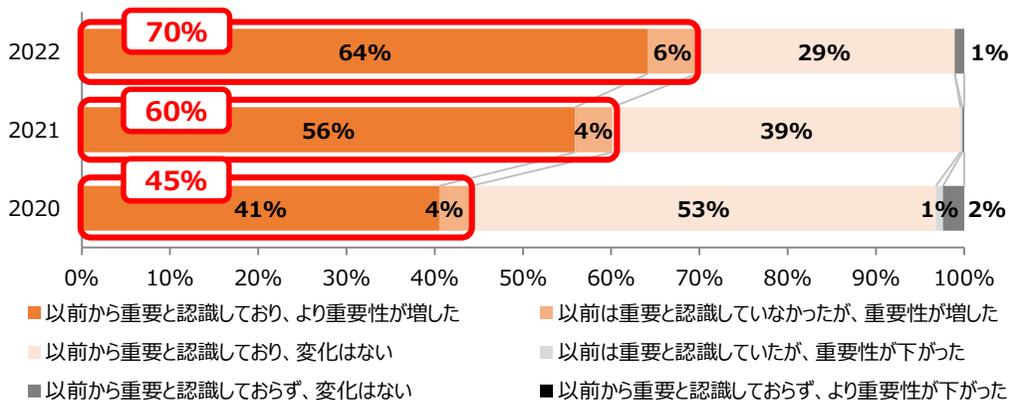
ESGの取組に関する情報開示は必要ない

提言⑩：ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定

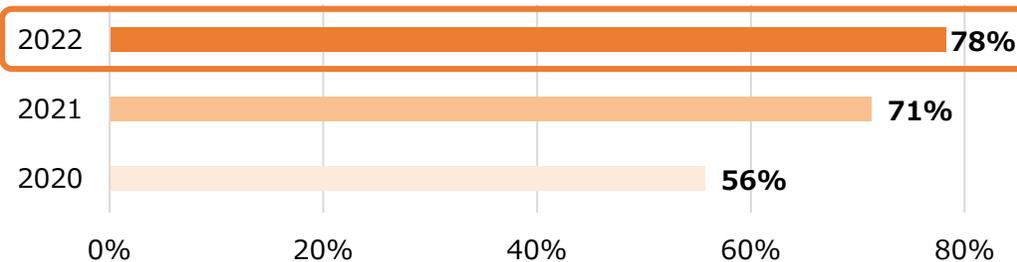
- コロナ禍において、ESG取組の重要性が高まっていると認識している企業が増加しており、今年度は70%の企業が新型コロナウイルスの感染拡大の影響でESG取組の重要性が増したと回答した。
- ESG取組を中期経営計画に組み込んだ企業の割合は着実に増加するも、約2割の企業は未実施。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化を受けて、今後重視する取組として、約4割の投資家がビジネスモデルの転換を選択した一方で、企業は約2割と、双方の認識にはギャップがある。

⇒ESGへの対応が企業価値を左右する社会・経済環境を踏まえ、ビジネスモデルの転換を含めた、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定を推進

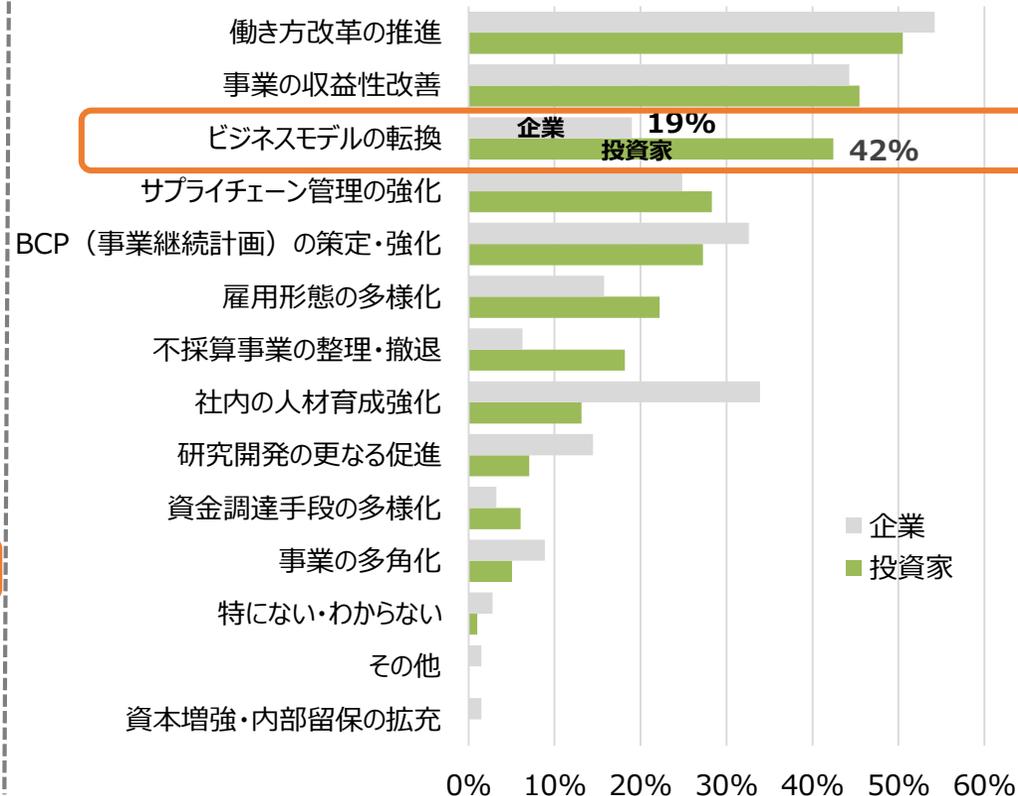
【企業向け】新型コロナウイルスの感染拡大を受けた、ESG取組の重要性の変化（1つのみ）



【企業向け】設問「ESG取組をいずれの経営方針に組み込んでいるか（複数）」への回答のうち、「中期経営計画」と回答した割合の推移



【企業／投資家向け】新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化を受けて、今後重視する取組（3つまで）

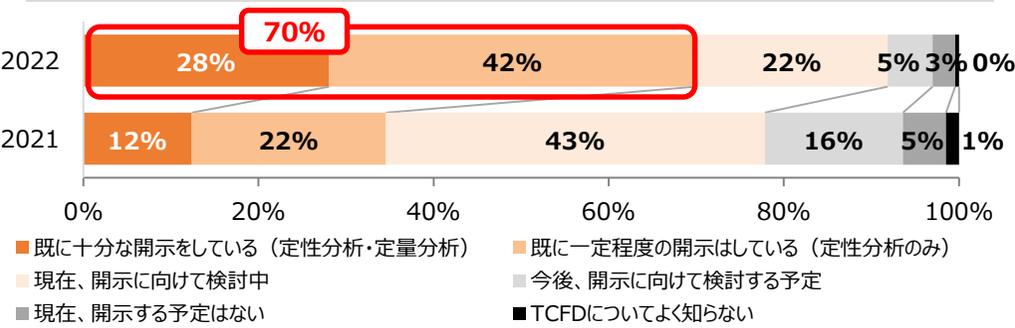


提言⑪：気候変動に伴う影響に関する企業の情報開示充実及び投資家による企業評価等への情報活用の促進、企業・投資家双方の温室効果ガス削減目標の策定検討

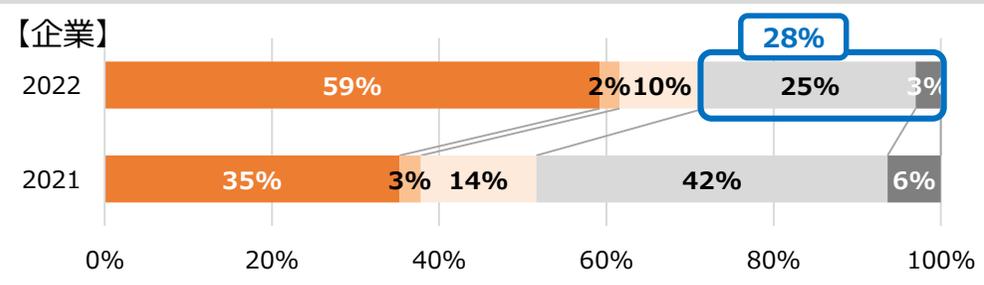
- TCFD提言に基づく気候変動関連情報の開示を行う企業は70%と、昨年度から開示状況は改善しているものの、定期的な分析の見直しや高度化の余地がある。
- 一方でTCFD提言に基づく気候変動関連情報を企業評価や対話活動において活用している投資家は39%に留まる。
- 温室効果ガス削減に向けたカーボンニュートラル目標等については、一定の企業・投資家が今年度新たに策定した一方、未だ企業で約3割、投資家で約6割が未策定。

⇒気候変動に伴う影響に関する企業の情報開示充実及び投資家による企業評価等への情報活用の促進、企業・投資家双方の温室効果ガス削減目標の策定検討を促進

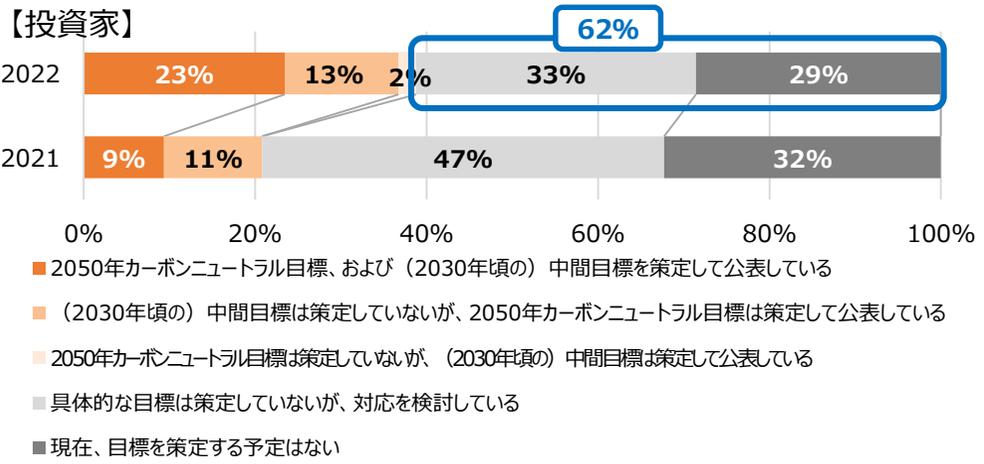
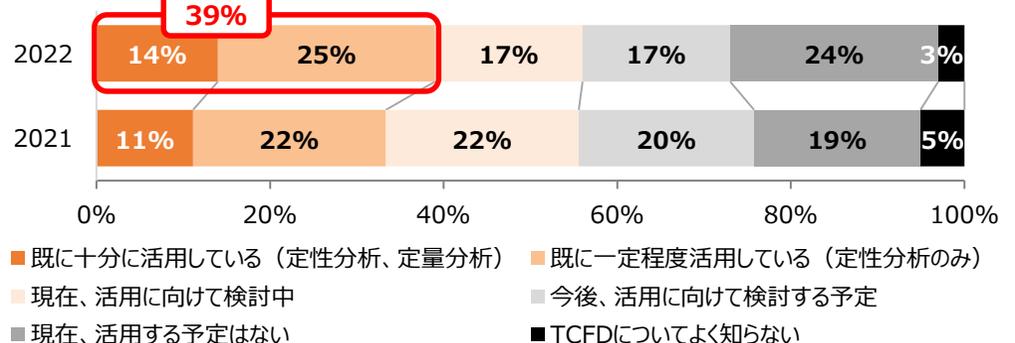
【企業向け】TCFDに基づく気候変動関連情報の開示を検討しているか（1つのみ）



【企業／投資家向け】自社における/自社運用ポートフォリオにおける「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた温室効果ガス削減目標（1つのみ）



【投資家向け】企業評価や対話活動において、TCFDに基づく気候変動関連情報の開示を活用することを検討しているか（1つのみ）

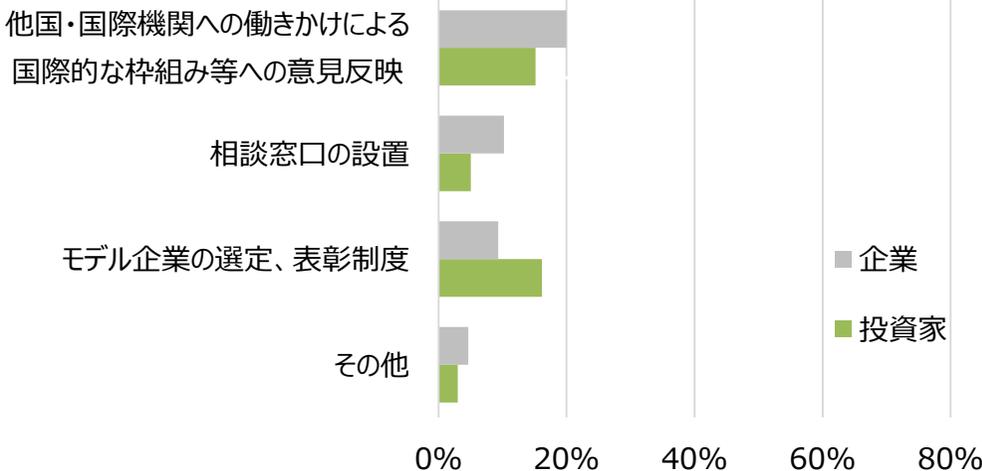
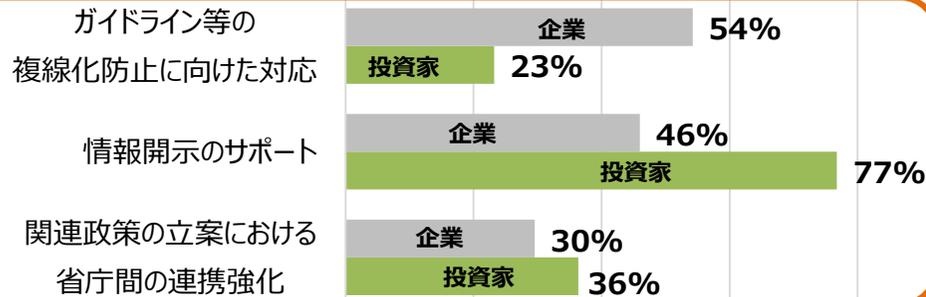


提言⑫：省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し

- 企業のESG取組や投資家のESG投融資の推進にあたり、行政に対し、企業・投資家共に昨年度に引き続き「ガイドライン等の複線化防止に向けた対応」「企業の情報開示のサポート」「関連政策の立案における省庁間の連携強化」を求めている。
- 一方、政府はESG取組を促進する様々な施策を強化しており、経済産業省、金融庁、環境省の3省庁が合同で「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」施策パッケージを公表するなど、省庁間の連携も進展している。

⇒ESG情報の開示やESG投融資の促進に向けた、省庁横断的なESG取組促進策の更なる打ち出し

【企業／投資家向け】ESG取組（企業）・ESG投融資（投資家）を推進するにあたって行政に期待すること（2つまで）



（参考）ESG取組促進に関する政府の主なガイドライン

所管省庁	ESG取組促進に向けたガイドライン等
経産省・金融庁・環境省	「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」施策パッケージ
金融庁	金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方 ESG評価・データ提供機関に係る行動規範
経産省	TCFDガイダンス3.0 価値協創ガイダンス2.0／人材版伊藤レポート2.0
環境省	グリーンbond及びサステナビリティ・リンク・bondガイドライン2022年版（ローン版も同時改訂）
内閣府	知財・無形資産ガバナンスガイドライン
内閣官房	人的資本可視化指針

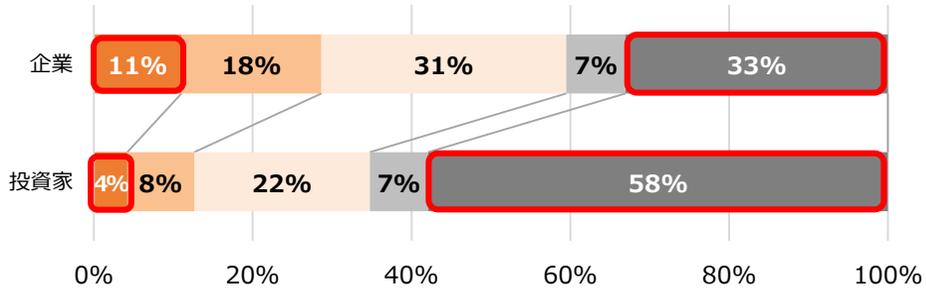
提言⑬：カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充

- 企業・投資家ともに、自社における「2050年カーボンニュートラル」の達成可能性が「高い」とした割合は約1割に留まる一方、「達成可能性を判断できる段階にない」とする回答が多いなど、達成に向けた道筋は見通せていない状況。
- 行政に期待することとして、「再エネを中心とするエネルギー政策の提示」「再エネ拡大を可能とするインフラの整備」「具体的なロードマップの策定」等が挙げられている。

⇒カーボンニュートラルの実現可能性を高めるための、具体的な政策の立案及び、政策的な支援の更なる拡充

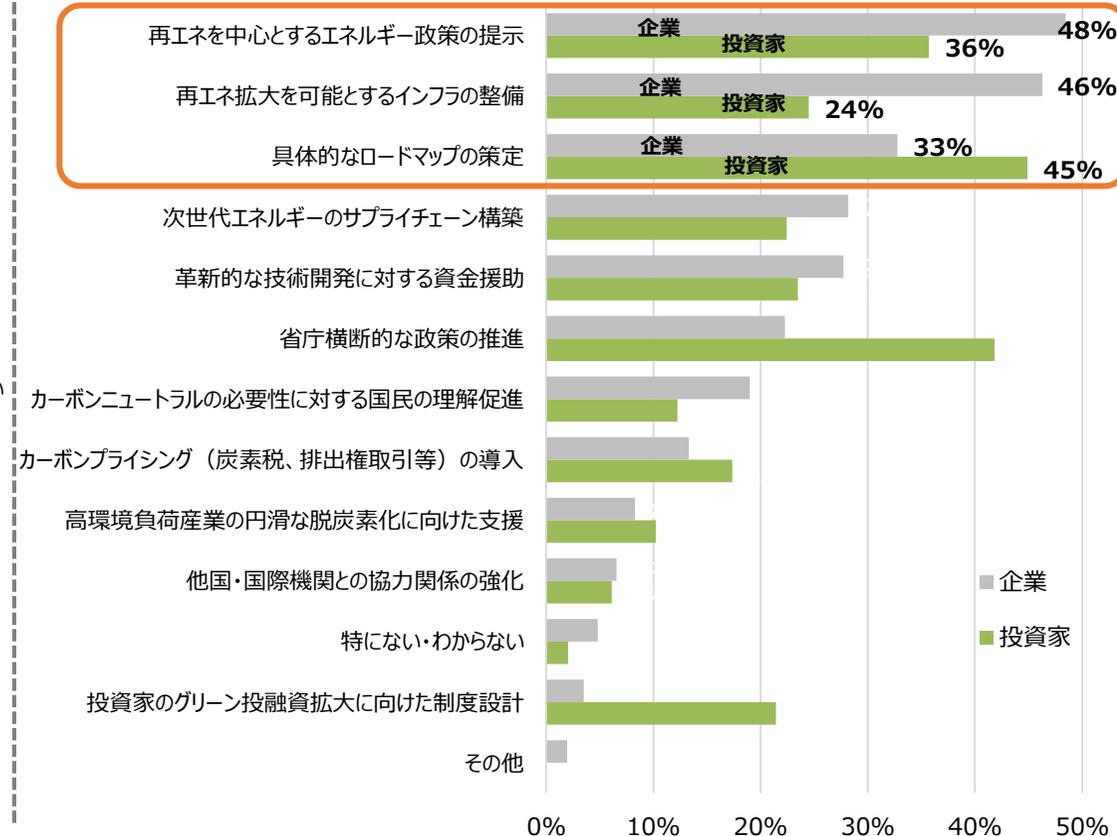
【企業／投資家向け】(1つのみ)

自社における／自社運用ポートフォリオにおける「2050年カーボンニュートラル」の達成可能性について現時点での考えに近いもの



【企業／投資家向け】(3つまで)

「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けて行政に期待すること



(参考) 政府による主な気候変動対応促進策

グリーン成長戦略（2020/12公表）

「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」に繋げるための産業政策

GX実現に向けた基本方針（2023/2公表）

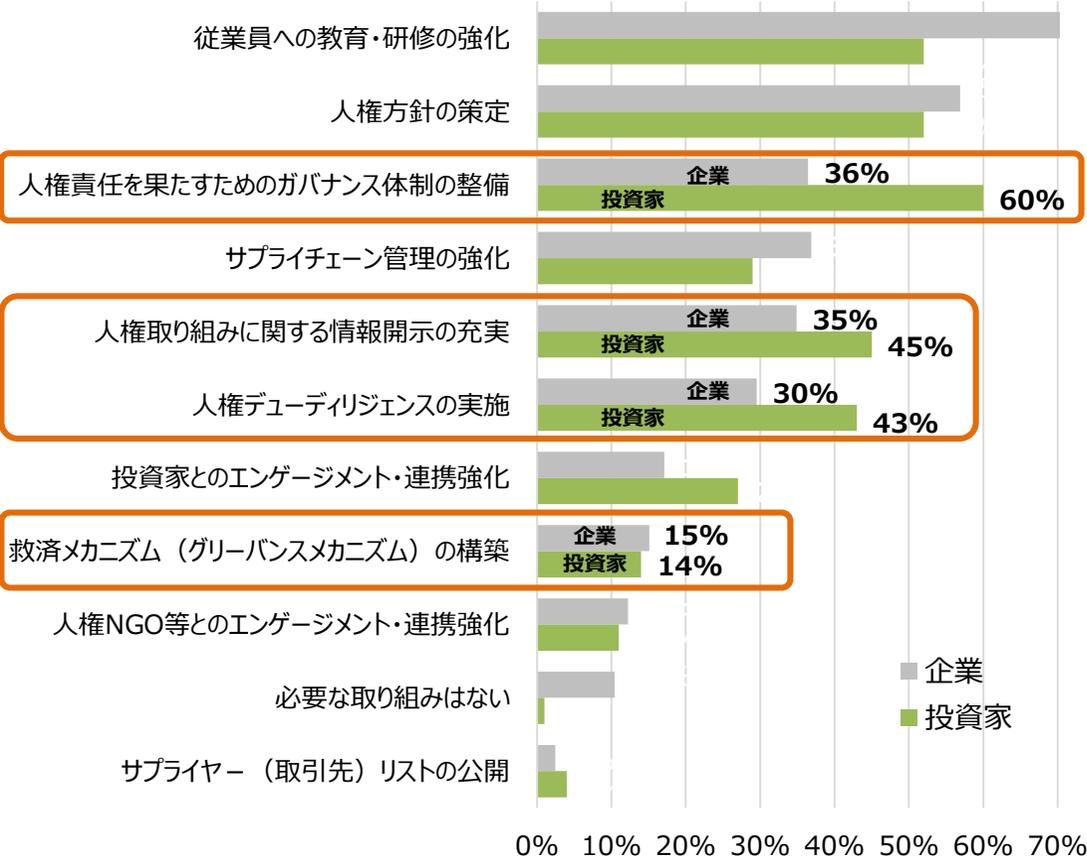
脱炭素、エネルギー需給構造の転換を目的とするGXについて今後10年間の取組方針を取りまとめ

【トピック】人権を巡る国内の状況

- 日本において、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や「生命保険会社における人権対応ハンドブック」が策定されるなど、企業・投資家に求められる人権取組の水準は、急速に高まりを見せている。
- 国連等で求められている、人権デューデリジエンスの実施、救済メカニズムの構築について、企業が「既に行っている」と回答した割合は、それぞれ30%、15%と低位に留まる。
- 投資家は、企業に対して、ガバナンス体制の整備や、情報開示の充実、人権デューデリジエンスの実施等を期待しており、企業の実施状況とはギャップがある。

【企業／投資家向け】（複数）

人権尊重に向けて、既に行っている取組み／企業に期待している取組み



（参考）人権を巡る足元の国内動向

責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（2022/9公表）

経済産業省は、国連指導原則やOECD多国籍企業行動指針、ILO多国籍企業宣言等の国際スタンダードを踏まえた、企業による人権尊重の取組を促進するために策定

生命保険会社における人権対応ハンドブック（2023/2公表）

生命保険協会は、業界における人権対応の底上げを図るべく、企業の人権尊重責任の基本的な考え方から、生命保険会社における重要な人権課題の具体例まで、幅広い内容について記載



「気候変動の情報開示充実」の要望を通じ、脱炭素に向けた企業の取組を後押し

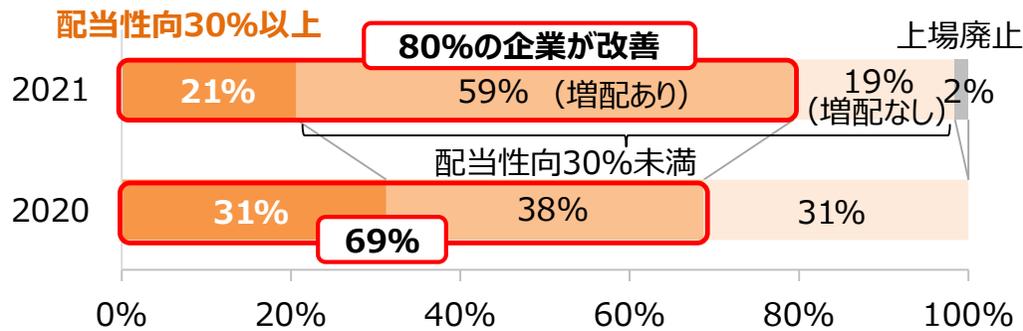
- 2017年度より、スチュワードシップ活動WG参加各社が協働して企業に対して課題意識を伝える「協働エンゲージメント」を開始。2022年度は昨年度と同様、「株主還元の充実」、「ESG情報の開示充実」、「気候変動の情報開示充実」の3テーマを継続し、上場企業151社（延べ156社）を対象に実施。
- 「気候変動の情報開示充実」のテーマについては、昨年度に続き、温室効果ガス排出量上位約50社を送付対象としつつ、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減のロードマップの策定・開示を促す。なお既に開示済の企業に対しても、①については定期的な分析の見直しや高度化、②については必要に応じて開示の充実を後押し。



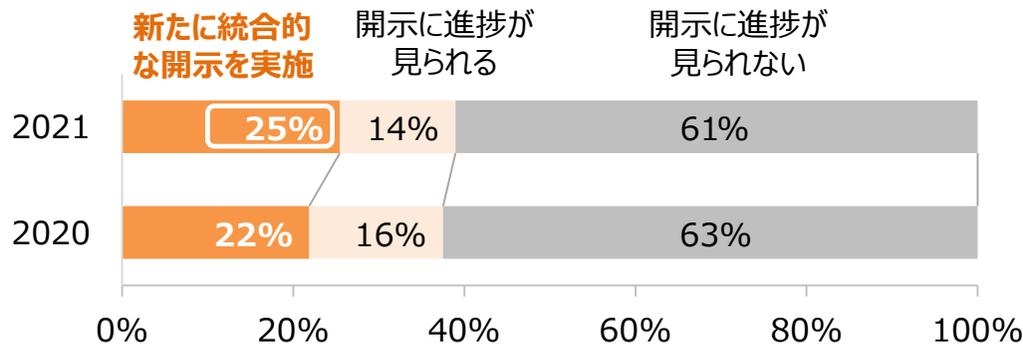
昨年度の協働エンゲージメントの取組結果

- 「株主還元の充実」は、対象63社のうち21%の企業が配当性向30%の基準をクリア、基準未達であるものの増配を実施した企業を含めると、昨年度を上回る80%の企業が改善。
- 「ESG情報の開示充実」は、対象59社のうち昨年度を上回る25%の企業が新たに統合的な開示を実施。
- 「気候変動の情報開示充実」は、対象52社のうち、リスクと機会については全社が開示済、ロードマップは85%の企業が開示済で、非開示先についても全社が今後の改善に前向きな姿勢であることを確認。

株主還元の充実

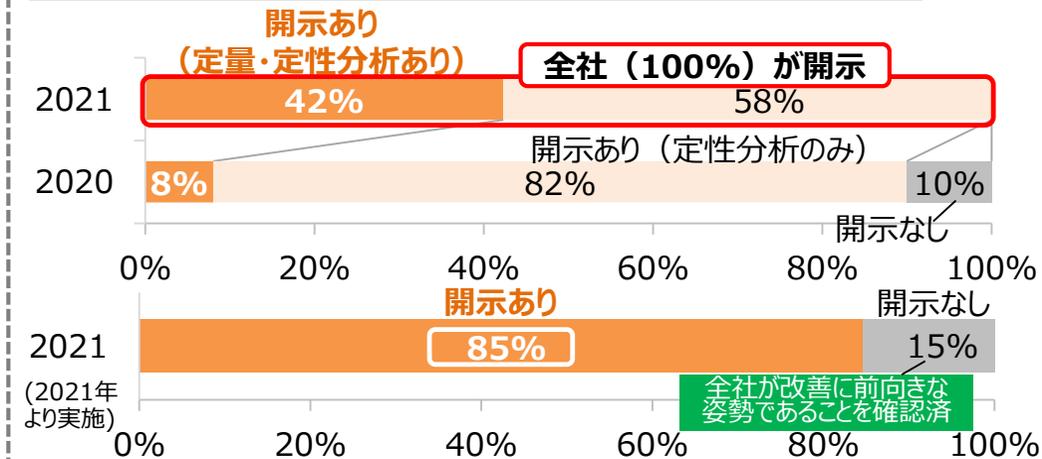


ESG情報の開示充実



気候変動の情報開示充実

(上段：リスクと機会の開示、下段：ロードマップの策定・開示)



(参考) 2021年度の協働エンゲージメントの取組状況

テーマ	対象企業	
株主還元の充実	63社	財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業
ESG情報の開示充実	59社	時価総額上位300社のうち、財務情報と非財務情報の統合的な開示等を行っていない企業
気候変動の情報開示充実	52社	温室効果ガス排出量 (SCOPE1・SCOPE2) 上位約50社 (前年度送付先含む)
合計	170社	(延べ174社)

WG参加各社はスチュワードシップ活動のレベルアップを実施・検討

- WG参加各社は取組事例共有や外部の投資家等へのヒアリングを踏まえて、取組等を継続的に強化。
- 気候変動（E）や人的資本・人権（S）といったESG課題に関する対話についても積極的に取り組んでいる。
- また、国内上場株式以外へのスチュワードシップ活動の拡大についても国内社債を中心に実施。

	取組事例	前年度との比較	
		2021年度	2022年度
	<u>(WG参加社数)</u>	<u>11社</u>	<u>11社</u>
対話テーマ	・ E（気候変動）に関する対話	11社	11社
	・ S（人的資本、人権）に関する対話	10社	11社
	・ G（ガバナンス）に関する対話	11社	11社
対話結果の管理・活用・開示	・ 対話結果の投資判断プロセスへの組込	11社	11社
	・ 対話成果、結果の対外的な開示	11社	11社
スチュワードシップ活動の対象拡大	・ 国内社債へのスチュワードシップ活動の拡大	11社	11社
	・ 国内社債以外（外国株式・社債等）へのスチュワードシップ活動の拡大	4社	6社（7社）
議決権行使の開示充実	・ 議決権行使基準の開示	10社	10社
	・ 結果の開示、賛否判断理由の開示	11社	11社
新型コロナウイルスの感染拡大に対応した対話実施	・ 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえたテーマ（働き方改革、デジタル化等）の対話実施	11社	11社

※（）内は来年度に向けて検討中の社数を含む。

WG参加各社は取組・態勢の強化を実施・検討

- 外部の投資家等へのヒアリングに加え、各社の取組・態勢の共有・意見交換を実施。
- WG参加各社は、それぞれの運用戦略等も踏まえつつ、ESG投融資推進に向けた体制整備・取組を推進。
- 特に今年度は、投資ポートフォリオ・ネットゼロ目標の開示や、インパクト投資などで取組を強化。

取組事例

前年度との比較

		2021年度【18社】	2022年度【20社】
取組態勢	・ 資産運用方針において“ESG”を明記	10社	11社
	・ PRIへの署名 *1	14社	15社
気候変動対応	・ TCFD提言への賛同 *1	17社	17社
	・ TCFD提言に沿った情報開示	16社	16社
	・ 投資ポートフォリオ・ネットゼロ目標の開示	10社	15社（18社）
	・ 投資ポートフォリオ・GHG（温室効果ガス）削減中間目標の開示		10社（15社）
	・ 投資ポートフォリオ・気候変動に関する定量分析の実施		13社（18社）
実施している主な ESG投融資手法	・ インテグレーション *2	18社	19社
	・ エンゲージメント（対話）	16社	16社
	・ ポジティブ・スクリーニング *3	7社	8社
	・ ネガティブ・スクリーニング *4	18社	20社
	・ インパクト投資	8社	12社（14社）
	・ アウトカムの計測 *5	3社	9社（14社）

*1：ホールディングスとして署名・賛同し、傘下企業も対象としている場合も含む

*2：ESG要素を投融資プロセスに組込むこと

*3：ESGの観点で特定の銘柄等を投資対象に選定

*4：ESGの観点で特定の銘柄等をポートフォリオから除外

*5：計測済で未開示の企業を含む

※（）内は来年度に向けて検討中の社数を含む。

取組・態勢の強化に向けて、先進的な取組等をヒアリング

- ESG投融資推進WG参加各社の理解促進、取組・態勢の強化に向け、外部講師を招いた勉強会を継続。
- 今年度は「気候変動への対応」や「人権課題」など、E（環境）・S（社会）をテーマとしたESG投融資推進WGとスチュワードシップ活動WG共同の勉強会を開催。

<スチュワードシップ活動WGとの共同勉強会>

講師	講義名
国連責任投資原則（PRI）	・ 責任投資の動向
PCAF日本事務局	・ CO2排出量計測基準
日本銀行	・ NGFSシナリオと実務分析
金融庁	・ サステナブルファイナンスに係る規制動向
経済産業省	・ トランジション・イノベーションファイナンス ・ 人的資本経営
環境省	・ 気候変動・生物多様性
PwCあらた有限責任監査法人	・ 機関投資家としての「ビジネスと人権」

WG参加各社のレベルアップへ